

監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）
- 2 監査の対象等 監査の対象及び監査期間は、次のとおりである。

対象工事名 前畑崎辺道路道路改良（トンネル）工事

対象部局 土木部 道路整備課
契約監理室 契約課 技術監理課
- 3 監査の期間 令和3年10月14日（木）～令和4年1月21日（金）
（技術調査日 令和3年10月14日（木））
- 4 監査の着眼点 (1)計画及び設計は合理的で妥当なものとなっているか。
(2)積算は適切に行われているか。
(3)契約は適切に行われているか。
(4)施工管理は適切に行われているか。（安全性の確保を含む。）
- 5 監査の実施内容 抽出した対象工事の計画、設計、積算、施工等が、法令等に基づき、適正に行われているかについて、工事関係書類の調査、担当職員及び工事関係者からの聴き取り調査及び現地調査の方法により監査を行った。

なお、工事の専門的知識を補完するため、協同組合総合技術士連合に工事技術調査を委託し、専門技術者（技術士）の派遣を求め、その主な意見を参考とした。工事技術調査結果報告書については別添のとおり。
- 6 監査の結果 上記、記載のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令等に適合し、特に指摘すべき事項はなく、関係書類の整理及び工事の施工状況は、概ね適正であると認められた。

トンネル工事の安全な施工のため、工事技術調査結果報告書を参考にされ、無災害のまま工事完了となるよう安全管理の更なる向上に努められたい。